

請負工事成績評価基準

第1 通則

評価は、正確な資料及び監督又は検査により確認した事実に基づき、現場の条件等を勘案の上、評価者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

第2 評価項目

評価は、次に掲げる評価項目について行うものとする。

考 査 項 目	
評 価 項 目	細 別
1. 施工体制	I. 施工体制一般
	II. 配置技術者
2. 施工状況	I. 施工管理
	II. 工程管理
	III. 安全対策
	IV. 対外関係
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形
	II. 品 質
	III. 出来ばえ
4. 高度技術（加点のみ）	I. 高度技術力
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等
7. 法令遵守等（減点のみ）	
8. その他（減点のみ）	

第3 評価方法

- 1 評価者は監督員及び検査員とする。
- 2 評価については、工事成績評価採点表（別表1）及び細目別評定点採点表（別表2）で行うこととし、工事金額130万円を超え500万円未満は「小規模評価項目別運用表」、工事金額500万円以上5,000万円未満は「簡便型評価項目別運用表」、工事金額5,000万円以上は「標準評価項目別運用表」で該当する事項を請負工事成績評価採点表の評価項目欄の加減点に記入するものとする。
なお、評価にあたっては、「記入方法」（別紙1）及び「「施工プロセス」のチェックリスト」（別紙2）を考慮するものとする。

また、工事における「高度技術」、「創意工夫」、「社会性」に関しては、請負者は当該工事における実施状況(別紙3)を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

- 3 評定者ごとの評定点は、第2項により付された各考査項目ごとの評価点を、標準点(65点)から加減した値とする。
- 4 請負工事の合計評定点は、次により算出するものとする。
この場合、合計評定点の算出に当たっては小数第1位を四捨五入するものとする。

(1) 検査が工事完成検査のみの場合

合計評定点 = (監督員等の評定点) × 0.34 + (主任監督員の評定点) × 0.26 + (検査員の評定点) × 0.4 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

(2) 検査が工事完成検査のほか部分検査及び中間検査(以下「部分検査等」という。)がある場合

合計評定点 = (監督員等の評定点) × 0.34 + (主任監督員の評定点) × 0.26 + (検査員(部分検査等)の評定点) × 0.2 + (検査員(完成検査)の評定点) × 0.2 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

- 5 前項第2号の合計評定点の算出において、部分検査等が2回以上ある場合の検査員(部分検査等)の評定点は、それぞれの部分検査等における評定点を平均した値とする。この場合、平均値の算出に当たっては小数第2位を四捨五入するものとする。

第4 評定の特例

1 共同企業体が施行した場合

共同企業体が施行した場合における評定は、当該共同企業体の各構成員が、それぞれ単独で施行したものとみなして行うものとする。

2 契約を解除した場合

(1) 請負人の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該解除の時点における工事の出来形等について評定するものとする。ただし、引渡しを受ける必要がある工事の出来形がない場合は、この限りでない。

(2) 市の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該請負工事は評定の対象としないものとする。

附 則

この基準は平成22年4月1日から施行する。

附 則

この基準は平成23年6月1日から施行する。

工事成績評定採点表

平成 年 月 日 作成

課

工事名		平成 年度										契約金額 (最終)					円									
請負者名												工 期					平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					完成年月日				
考 査 項 目		監 督 員 職・氏名					主 任 監 督 員 職・氏名					検 査 員 職・氏名 (部分・中間)					検 査 員 職・氏名 (部分・中間)					検 査 員 職・氏名 (完成)				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+2.0	0	-5.0	-10.0																				
	II. 配置技術者	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0																				
2. 施工状況	I. 施工管理		+5.0	0	-5.0	-10.0						+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15.0															
	III. 安全対策	+6.0	+3.0	0	-5.0	-10.0	+3.0	+1.5	0	-7.5	-15.0															
	IV. 対外関係	+3.0	+1.5	0	-2.5	-5.0																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0						+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0
	II. 品 質	+7.0	+3.5	0	-2.5	-5.0						+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0	+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0	+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ											+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0	
4. 高度技術	I. 高度技術力																									
5. 創意工夫	I. 創意工夫																									
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+5.0	0																	
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点									
評定点 (65点±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点									
7. 評定点計		点 ○既済部分 (中間) 検査があった場合: (①*0.34+②*0.26+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※但し、③ (既済、中間) が2回以上の場合は平均値 ○既済部分 (中間) 検査がなかった場合: (①*0.34+②*0.26+④*0.4) = 評定点計																								
8. 法令遵守等		点																								
9. 評定点合計		点 ○7. 評定点計-8. 法令遵守等																								
所 見		【監督員】										【主任監督員】										【検査員】				

- ※1 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4, 5, 6の評定 = 評定点
- ※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容を記述方式とし、加點評価のみとする。評価にあたっては、請負業者より報告もしくは提案のあったものを検討し、担当部課内での責任者による合議を原則とする。
- ※3 社会性等の評価では地域への観点から、加點評価のみとする。また、法令遵守等は、減點評価のみとする。
- ※4 所見は必ず記載する。
- ※5 各考査項目毎の採点は、監督員は別紙1-①~別紙1-⑦、主任監督員は別紙2-①~別紙2-④、検査員は別紙3-①~別紙3-④によるものとし、完成検査員の評価に先立ち、監督員・主任監督員が記入する。
- ※6 法令遵守等の評価は、主任監督員が行う。
- ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

細目別評定点採点表

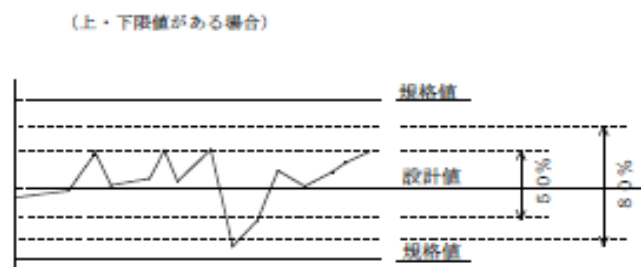
北広島市水道事業

工事名							北広島市水道事業	
項目	細別	①監督員等	②主任監督員	③検査員 (出来形部分・中間) (一部しゅん工)	③検査員 (出来形部分・中間) (一部しゅん工)	④検査員 (しゅん工)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$2 \times 0.34 + 2.762 =$ 3.442 点					3.442 /3.442点	3.442%
	II. 配置技術者	$4 \times 0.34 + 2.763 =$ 4.123 点					4.123 /4.123点	4.123%
2. 施工状況	I. 施工管理	$5 \times 0.34 + 2.763 =$ 4.463 点		$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	12.963 /12.963点	12.963%
	II. 工程管理	$3 \times 0.34 + 2.842 =$ 3.862 点	$3 \times 0.26 + 3.38 =$ 4.16 点				8.022 /8.022点	8.022%
	III. 安全対策	$6 \times 0.34 + 2.682 =$ 4.722 点	$3 \times 0.26 + 3.38 =$ 4.16 点				8.882 /8.882点	8.882%
	IV. 対外関係	$3 \times 0.34 + 2.762 =$ 3.782 点					3.782 /3.782点	3.782%
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	$5 \times 0.34 + 2.763 =$ 4.463 点		$10 \times 0.4 + 6.5 =$ 10.5 点	$10 \times 0.4 + 6.5 =$ 10.5 点	$10 \times 0.4 + 6.5 =$ 10.5 点	14.963 /14.963点	14.963%
	II. 品質	$7 \times 0.34 + 2.763 =$ 5.143 点		$15 \times 0.4 + 6.5 =$ 12.5 点	$15 \times 0.4 + 6.5 =$ 12.5 点	$15 \times 0.4 + 6.5 =$ 12.5 点	17.643 /17.643点	17.643%
	III. 出来映え			$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	$5 \times 0.4 + 6.5 =$ 8.5 点	8.5 /8.5点	8.500%
4. 高度技術	I. 高度技術力		$16 \times 0.26 + 3.38 =$ 7.54 点				7.54 /7.54点	7.540%
5. 創意工夫	I. 創意工夫		$9 \times 0.26 + 3.38 =$ 5.72 点				5.72 /5.72点	5.720%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$4 \times 0.26 + 3.38 =$ 4.42 点				4.42 /4.42点	4.420%
7. 法令遵守等			$\times 1.0 =$ 点					
							100 評定点合計 /100点	

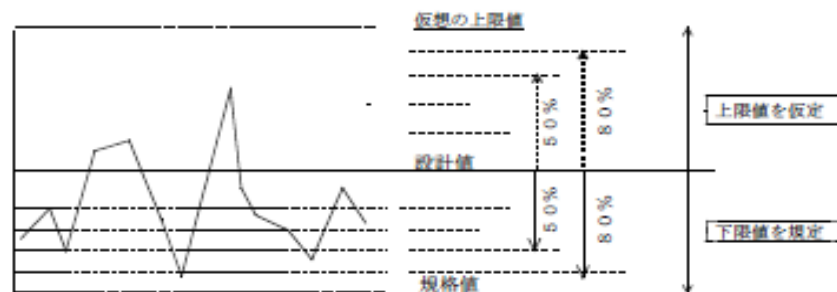
※ 既済部分（出来形部分、中間、一部しゅん工）検査があった場合（①+②+③×0.5+④×0.5）＝細目別評定点（出来形部分、中間等が2回以上の場合は③を平均する）
既済部分（出来形部分、中間、一部しゅん工）検査がなかった場合（①+②+④）＝細目別評定点

【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方
〔管理図の場合〕

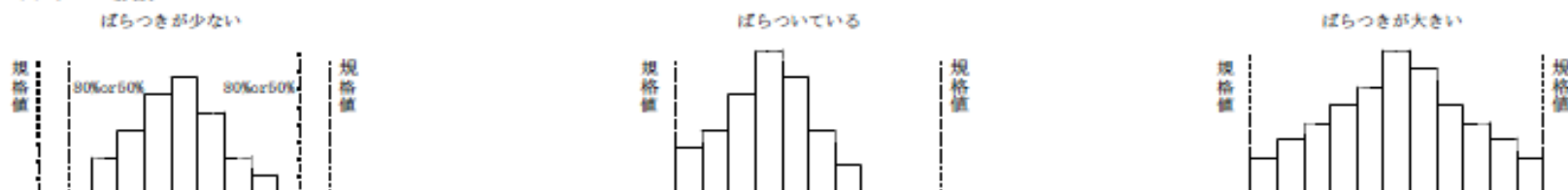


〔下限値のみの場合〕



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

〔度数表または、ヒストグラムの場合〕



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。
- (2) コンクリート構は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処置の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4. その他

「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。

「施工プロセス」チェックリスト

細 査 項 目	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)													備 考 (指示事項及びその是正状況等)	
			着 手 前	施 工 中													完 成 時
I 施 工 体 制 一 般	○施工体制台帳、 施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。 (施工時 1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
II 配 置 技 術 者 ／ 現 場 代 理 人 ・ 監 理 技 術 者 ・ 主 任 技 術 者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	○監理技術者 (主任技術者) の専任制	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	(/) □														
		・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。 (着手前)	(/) □														
		・現場に常駐していた。 (施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	○現場技術者	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	○現場技術者の把握	・現場技術員との対応が適切である。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
○下請負者の把握	・下請負者が国土交通省の工事指名競争参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			

「施工プロセス」チェックリスト

細 考 査 項 目 別	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)													備 考 (指示事項及びその是正状況等)		
			着 手 前	施 工 中													完 成 時	
				(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			(/)
Ⅰ 施 工 管 理	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
	○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・記載内容が設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	Ⅱ 配 置 技 術 者 ／ 現 場 代 理 人 ・ 監 理 技 術 者 ・ 主 任 技 術 者	○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
			・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・イメージアップ	・日常の出来形、品質管理が初年にて確認できる。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
			・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
○検査(確認を含む)及び立合い等の調整	・監督員の立合いにあたって、あらかじめ立合願を提出している。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
	・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
○工事の着手	・工事開始日後、30日以内に工事に着手した。 (着手時)	(/)																
○支給品及び貸与品	・受領予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			
	○建設副産物及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理表(マニュアル)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、掘振動型建設機械)を使用している。 (施工時 1回程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)			

「施工プロセス」チェックリスト

細 査 項 目	確 認 項 目	チ ェ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ ェ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)													備 考 (指示事項及びその是正状況等)		
			着 手 前	施 工 中													完 成 時	
II 施 工 状 況	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
III 安 全 対 策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時 1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時 1回/月程度)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		○安全パトロールの指導事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名 項目	評価内容	請負者名 備	考	
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	複雑な形状の構造物		
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	既設構造物の補強、特殊な撤去工事		
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法		
		新工法(機器類を含む)及び新材料の適用		
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響		
		軟弱地盤、支持地盤の状況		
		制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象条件の影響		
		地すべり、急流河川、潮流等、動植物等		
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、 社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物		
		鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚染等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理		
<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等の臨機の処理 施工状況(条件)の変化への対応		
	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け			
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫		
	<input type="checkbox"/> 品質関係			
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫		
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係			
	<input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

1. 該当する項目の□にレ点マーク記入

2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。